

記入日	年	月	日
-----	---	---	---

(※1) あんしんフィルター for UQ mobileのフィルタリングサービス、料金プランの変更申し込みの場合は除きます。当該変更申込には、都度、本同意書が必要となります。

(※2) 小学生契約者による解約の申し込みにつきましては、契約者が中学生になるまでは、契約者本人からの申し込みのみでは受付できません。親権者等法定代理人の代表者の方に申し込みを代理していただきます。(現在小学生契約は受け付けておりません)

私は、親権者等の法定代理人の代表者として、「ご同意事項について」を確認のうえ、以下に同意いたします。
契約申込者が貴社と、UQ mobile通信サービス契約約款に基づき利用契約を締結すること、および利用開始以降、料金プランの変更、機種変更、その他UQ mobile通信サービスに関する各種申し込み*1を行うことについてあらかじめ同意します*2。

【契約申込者(未成年者)欄】

契約申込者	氏名	フリガナ	(生年月日) 西暦	年	月	日	(年齢) 歳
-------	----	------	--------------	---	---	---	-----------

【親権者の署名捺印欄】親権者を代表して、以下に署名・捺印のうえ、フィルタリングサービスについて以下の通り申し込みをします。

親権者	氏名	フリガナ	(生年月日) 西暦	年	月	日	(続柄)	印
-----	----	------	--------------	---	---	---	------	---

住所	〒						
連絡先電話番号	() -						

メールアドレス

【フィルタリングサービスについて】ご契約者が18歳未満の場合、無料オプションサービスの「あんしんフィルター for UQ mobile」にご加入が必要です。「あんしんフィルター for UQ mobile」をご利用の場合は①を、他社のフィルタリングサービスをご利用の場合は②を、ご利用されない場合は③、④、⑤のいずれか一つの理由をお選びください。

ご利用される場合	<input type="checkbox"/> ①「あんしんフィルター for UQ mobile」を利用します。	<input type="checkbox"/> 親権者が自身の責任をもって有効化します。
	<input type="checkbox"/> ②他社のフィルタリングサービスを利用します。	
ご利用されない場合(フィルタリング不要同意)	<input type="checkbox"/> ③青少年本人が仕事をしており、フィルタリングサービスを利用することで、仕事上著しい支障が出るため	
	<input type="checkbox"/> ④青少年本人の障がい、病気により、フィルタリングサービスを利用することで、生活上著しい支障が出るため	
	<input type="checkbox"/> ⑤有害情報を閲覧等することがないよう、保護者が利用者となる青少年本人による利用状況を把握するため	

【販売店使用欄】受領書類にチェックを入れて下さい * 払い出される受付番号の英数字をご記入ください。

親権者さまの本人確認書類	<input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> パスポート <input type="checkbox"/> 在留カード <input type="checkbox"/> 特別永住者証明書 <input type="checkbox"/> 身体障害者手帳 <input type="checkbox"/> 療育手帳 <input type="checkbox"/> 精神障害者保健福祉手帳 <input type="checkbox"/> 健康保険証+補助書類 <input type="checkbox"/> 住民基本台帳カード <input type="checkbox"/> 補助書類()	受付番号 *							
		販売店名							
		担当者			TEL ()				
		メモ欄:							

(点線内をスキャナーで読み取りしてください。)

ご同意事項について

- 契約申込者が個別信用購入あっせんまたは個品割賦販売により携帯電話機等を購入する場合は、契約申込者が貴社と「個別信用購入あっせん契約約款」または「個品割賦販売契約約款」に基づき契約を締結すること、および分割支払金の支払期間途中に分割支払金の残額一括支払いの申し込みを行うことについてあらかじめ同意いたします。

- 契約者本人がUQ mobile通信サービスの利用料金(※1)の支払方法として私名義のクレジットカードまたは口座(※2)を指定した場合には、契約者が利用したUQ mobile通信サービスの利用料金を、指定されたクレジットカードまたは口座から支払うことにも同意します。また、万一料金の支払いが遅滞することがあれば、その解消に努力します。

(※1) 各種サイトで購入された有料サービスの料金および物品販売代金が請求される場合には、かかる代金も含まます。

(※2) 親権者同意書の親権者名義に限ります。

1. 未成年者がインターネット接続サービスを利用する場合は、フィルタリングサービスのご加入をお願いいたします。

- インターネットのご利用により、青少年の健全な育成を阻害するおそれのある違法・有害情報に接する機会が生じる場合がございます。また、インターネットのご利用により以下に例示するような危険性が存在しますので、フィルタリングサービスへのご加入ならびに有効化をお願いします。

- (1) SNSなどを通じた見知らぬ相手とのやりとりにより、トラブルにあう青少年が増えていること
※コミュニティサイトで犯罪に巻き込まれた未成年者の約88.7%がフィルタリングサービスを利用していませんでした(平成28年10月警察庁発表)
- (2) 犯罪の被害者になるだけでなく、知らないうちに加害者になるリスクもあること
(見知らぬ相手とのやりとりによる個人情報の流出、犯罪者被害にあう不適切な書き込み、動画・画像の投稿により仲間内のトラブルの誘引など)

- 契約申込者が未成年で、かつフィルタリングサービスを申し込まない場合には、「フィルタリングをご利用されない理由」欄の③～⑤にチェックをいただきます。

2. 「個別信用購入あっせん契約」または「個品割賦販売契約」のお申し込みに関するご注意

- ・ 割賦販売法の規定(個品割賦販売契約は除く)により、個別信用購入あっせん契約または個品割賦販売契約のお申し込み時及び契約後に、ご契約者のお支払状況等を含む個人信用情報を、経済産業省の指定する信用情報機関に照会・登録します。また、登録されたご契約者の情報は指定信用情報機関の他の会員により利用される場合があります。

- ・ **ご契約者が未成年で支払名義人の親権者がお支払いを延滞された場合も、未成年のご契約者の支払延滞情報として扱われます。また、支払延滞情報は完済後から5年間は指定信用情報機関に記録が残るため、他のクレジットやローン等のお申し込みが断られる場合がありますのでご注意ください。**

- 携帯電話機等購入を伴う各申し込み*で「個別信用購入あっせん契約」をお申し込みの場合は、親権者のご来店(親権者の同意)が必要となります。
※携帯電話機等購入を伴う申し込みは、「新規」「機種変更」となります。

3. その他のご注意

- 親権者名義のクレジットカードまたは口座で、毎月料金のお支払いを希望される場合は、お手続き時に、支払名義人である親権者の同伴が必要です。
- 記載内容(氏名・住所・連絡先等)に虚偽の記述があった場合は、契約解除となることがあります。
- お子さまの携帯電話の利用に際しては、利用目的・方法、利用時間帯・料金などについて、よく話し合っ規則を決めてください。また、そのルールは定期的に見直しをしましょう。